

公立短大開放の現状

—開放度別の特性分析—

津 川 淳 (福山市立女子短期大学)

村 山 ひろみ (福山市立女子短期大学)

I. はじめに

最近の好景気に伴う高学歴化現象により、高等教育機関への進学者数は上昇傾向を続けている¹⁾。しかし、今後の高等教育機関は2つの重要な課題を抱えている。その1つは、1992年度にピークを迎えた後の18歳人口(受験生)の激減化現象であり、これをどう乗り越えていくかである²⁾。

もう1つの課題は、生涯学習社会への移行を展望して、地域にある高等教育機関として、どのように“生涯学習の場”を提供していくかである。その場合には、「臨教審」の答申にもあるように、“地域に開かれた大学”³⁾になっていくことが求められている。

しかし、これらの課題は別々のものとしてとらえるのではなく、“開かれた大学”として、学生確保の方法論と生涯学習の場の提供とを同次元で考えていくべきと考える。つまり、既設の学生受け入れ制度の柔軟な運用だけでなく、社会人を多様に受け入れることができる新しい生涯教育システムを積極的に推進していく必要がある⁴⁾と考える。

こうした“開かれた大学づくり”は、果して、どういう展望のもとで、何がどこまで可能であるのか、また、どのような打開策があるかを冷静に見つめいく必要がある。

そのためには、まず現状把握として、①大学開放への可能な範囲の理論的な方法論を明らかにし、②現時点での公立短大の開放状況の実態を明らかにすることが必要である。次に、開放状況の実態をふまえた上で、③今後、開放していくことが可能な範囲およびその際の具体的な方法論、それに④地域社会との密接な関連のある“大学づくり”への方法論を展望し、実践していく必要があろう。

1. 研究目的

公立短大が学生の安定的確保のため、あるいは、地域における「生涯学習」の場を提供していくための基本的な条件整備であると考えられる“開かれた大学”になるには、どのような方法があるのでしょうか。“地域に開かれた大学づくり”の方法論は、それぞれの大学で既に試みられているさまざまな努力や工夫に学ぶべきものが多いと考える。

こうした観点から、われわれは大学の開放方策の展望と具体的な方法論を見出すために、1988年度に文部省の「科学研究費」の補助を得て、“公立短大は、どこまで社会に開かれているか”というテーマで、全国⁵⁾の公立短大に対する「実態調査」を行い、その開放状況の分析を行うことにした。

2. 研究方法と調査領域

本研究での方法論は、生涯教育が積極的に展開されている OECD などの欧米諸国での大学開放に関する文献による理論的な背景をふまえた質問紙調査であり、「実態調査」を基本とした理論的な研究⁶⁾とともに、“開かれた大学づくり”を実践していくアクション・リサーチでもある。

なお、調査方法は「郵送法」により、1989年3月8日に全国の公立短大（53短大）の学長宛に発送した。回収期限を3月31日までとしたが、調査期間が年度末であったために期限を5月30日まで延期した。最終的な回収数は49票、回収率は94.4%である。

3. 調査領域の設定

調査内容としては、次の3領域を設定した。「第1領域」は公立短大の基本的属性、「第2領域」は、A：教育施設の開放状況、B：教育制度の開放状況、C：公開講座の開催状況、「第3領域」はA：将来構想とB：学外の援助組織である。質問項目の概要は表1のとおりである。

4. 分析の視点

本研究では、まず、次の5種類の基本的な分析を行った。つまり、①短大の規模別、②教育施設の開放度別、③教育制度の開放度別、④公開講座の実施度別、⑤将来構想を検討する特別委員会の設置度別である。これらはそれぞれの領域内においては、調査結果を有効に弁別⁷⁾しているが、必ずしも全ての調査項目に有効というわけにはいかない。

そこで、①教育施設の開放度、②教育制度の開放度、③公開講座の実施度を組み合わせた得点化により、開放状況に応じたタイプ化を試みた。表2のように、各短大を『閉鎖的』、『少規模開放』、『中規模開放』、『大規模開放』の4段階に分けて得点を配置し、それを「開放度点」として集計した。

表1 調査領域と質問項目

第1領域 「公立短大の基本的属性」	
(1) 学生構成	①学科数, ②学生総定員数, ③出身地域(市内・県内), ④女子学生率
(2) 教職員構成	①事務局員数, ②専任教員数, ③男性教員数, ④教員の男性比率, ⑤教員の平均年齢, ⑥担当学生率
(3) 非常勤講師構成	①非常勤講師数, ②非常勤講師率
第2領域 「教育・研究機能の開放状況」	
A: 施設の開放状況	
①10種類の教育施設の有無	
②それぞれの施設ごとの開放の程度(無開放, 検討中, 実施中)	
③開放の具体的な状況(開放している時間帯)	
B: 教育制度の開放状況	
(1) 制度の開放度	
①10種類の教育施設の有無	
②それぞれの施設ごとの開放の程度(制度, 検討中, 実施中)	
③開放の具体的な状況(入学定員に対する受入れ比率)	
(2) 内容的な開放度	
①推薦入学試験制度, ②社会人入学試験制度, ③特別聴講生制度	
(3) 教育・研究機能の開放状況	
①社会人(特別)講師の導入制度, ②研究機能(機関)の開放状況	
C: 公開講座の開催状況	
(1) 公開講座の開催状況 ①4種類の講座の開催度, ②開催実績, ③実施方法	
(2) 公開講座の内容	
(3) 公開講座の運営方法 ①運営方法, ②学習援助の態勢	
第3領域 「将来構想と学外援助組織」	
A: 将来構想	
(1) 学科の新・増設(学科改組)	
(2) 専攻課程の新・増設(専攻分離)	
(3) 専攻科の新・増設	
(4) 四年制大学への移行(昇格・併設)	
(5) 大型施設の新・増設	
B: 将来構想を検討する「組織の有無」とその「名称」	
C: 学外の「援助組織」	
(1) 設置者との合同協議会	
(2) 学外者との諮問機関(協議会)	
(3) 学外者による援助組織(後援会)	

表2 3つの独立変数の設定方法と得点配置

		4段階の開放度の設定と得点配置			
		閉鎖的	少規模開放	中規模開放	大規模開放
独立変数	教育施設の開放度	未開放 開放施設なし (15短大)	少開放 1～2施設 (16短大)	中開放 3～4施設 (12短大)	多開放 5施設以上 (6短大)
	教育制度の開放度	無制度 開設制度なし (0短大)	少開放 1～2制度 (10短大)	中開放 3～4制度 (28短大)	多開放 5制度以上 (11短大)
	公開講座の実施度	未実施 開設講座なし (8短大)	少実施 1～4回 (13短大)	中実施 5～29回 (23短大)	多実施 30回以上 (5短大)
得点化(配点)		1点	3点	5点	7点

表3 開放度点の分布状況と新しい独立変数の設定

分類	開放度点の分布状況									
開放度点	3点	5点	7点	9点	11点	13点	15点	17点	19点	21点
合計	0	4	4	3	9	13	5	6	5	0
(49)	11短大 (22.4%)				27短大 (55.1%)			11短大 (22.4%)		
タイプ別	閉鎖型				中間型			開放型		

開放度点の少ない方から①「閉鎖的なタイプ」(12短大), ②「中間的なタイプ」(27短大), ③「開放的なタイプ」(10短大)に分類した。

ところが, 「公開講座」は未実施であるが, 「公開講座」の代わりに, 「授業科目」を開放している短大が2校あった。「公開講座」を「地域に開かれた開放方策である」と考えた場合には, 授業の開放も同様の趣旨となるので, この2校に対しては, 実績に応じた加点をした⁸⁾。その結果, 表3の「タイプ別」のように①『開放型』(11短大), ②『中間型』(27短大), ③『閉鎖型』(11短大)とする新しい独立変数を設定した。

5. 公立短大の開放状況の実態

公立短大の開放状況の概要を明らかにすることで, 新しく設定した独立変数の有効性を検証する。

1) 教育施設の開放状況

分析の対象とした「教育施設」は、(1)運動施設として、①体育館、②運動場、③プール、④テニス・コート、(2)文化・厚生施設として、①図書館、②文化会館（講堂・文化ホール）、③学生会館、④学生食堂、(3)その他の施設として、①附属研究機関（研究所、研究センター）、②他の施設の10種類の施設である。

まず、保有施設数の「平均値」を算出すると、『開放型』は6.8施設、『中間型』は6.4施設、『閉鎖型』は6.7施設となり、保有施設数では各タイプ間に差はない。

教育施設がある場合、各タイプごとに開放施設数の平均値を算出してみると、『開放型』が4.8施設、『中間型』が1.6施設、『閉鎖型』が0.1施設であり、各タイプ間に明確な差が生じている。特に、『開放型』は、体育館、運動場、図書館、学生会館などの8施設が5割以上の開放率である（図1）。『中間型』は、開放率が最も高いのが運動場、次いで図書館であり、全体的には開放率の低い施設が多い（図2）。『閉鎖型』の施設開放率はほとんど皆無の状態であり、閉鎖的な傾向が顕著である（図3）。

開放の程度については、運動施設の場合、『中間型』は休日（92.3%）中心の開放であるが、『開放型』は、休日（68.0%）、休暇中（76.0%）、放課後（52.0%）、夜間（36.0%）など、より多くの時間帯で開放されている。しかし、『閉鎖型』では運動施設の全てが未開放である。

文化・厚生施設の場合には、どのタイプも「通常時」の開放がほとんどである。

2) 教育制度の開放状況

教育制度の開放（開設）状況に関しては、(1)「入学試験制度」として、①推薦入試、②社会人入試、③外国人入試、④帰国子女入試、(2)「他の学生受け入れ制度」として、①定時制度、②通信教育、③聴講生、④研究生、(3)「社会人受け入れの特別制度」として、①特別聴講生、②単位の互換制度、③社会人（特別）講師の導入制度、④研究機関の開放制度（研究所への社会人受け入れ）の12種類を分析の対象とした。

開設制度数の平均値を算出すると、『開放型』が4.2制度、『中間型』が3.3制度、『閉鎖型』が1.6制度であり、各タイプ間に明確な差がある。

「入学試験制度」では（図4）、『開放型』は4種類の全てにわたって全体傾向を大幅に上まわっている。また、『中間型』でも、ほぼ全体傾向を上まわっているが、『閉鎖型』では、入学試験を実施している割合は極めて低い。また、「他の学生受け入れ制度」においては（図4）、『開放型』は4種類の受け入れ制度を実施している割合が全体傾向を上まわっている。『中間型』では、定時制度と通信教育制度を除けば全体傾向を上まわっている。しかし、『閉鎖型』は全体傾向よりもかなり低い受け入れ状況である。

図1 保有率と開放率 [開放型]

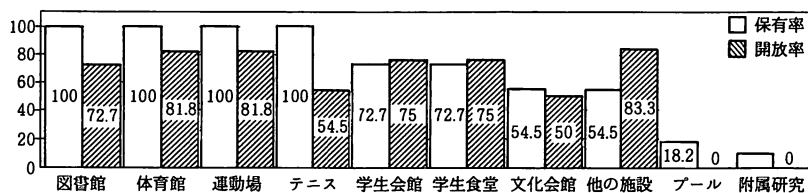


図2 保有率と開放率 [中間型]

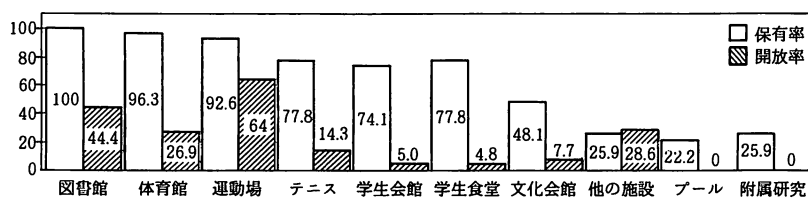


図3 保有率と開放率 [閉鎖型]

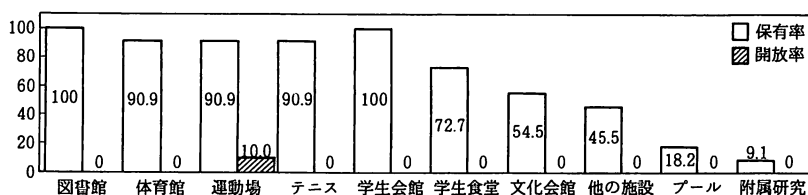
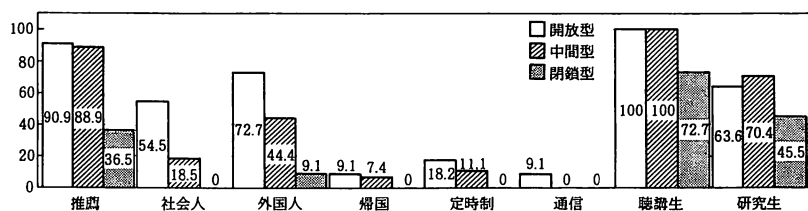


図4 制度の開放度別比較



「社会人受け入れの特別制度」においては、研究機関への受け入れはどのタイプでも行われておらず、特別聴講生や社会人講師の受け入れも少ない傾向にある。単位の互換制度に関しては、『開放型』の45.5%、『中間型』の22.2%、『閉鎖型』の9.1%の短大が実施している⁹⁾。

3) 公開講座の開催状況

「公開講座」の開催（共催を含む）に関しては、公開講座を実施していない短大が6短大、そのうち公開講座の代わりに授業を開放（公開）としているのが2短大、検討中が2短大あり、ほとんどの短大が何らかの程度において公開講座を開催している。

延べの開催数（年間）で「30回以上」の実績があるのは、『開放型』では40.0%、『中間型』と『閉鎖型』では皆無である。「5～29回」は『開放型』で50.0%、『中間型』で65.4%、『閉鎖型』で40.0%、「4回未満」は『開放型』で10.0%、『中間型』で34.6%、『閉鎖型』で60.0%である。公開講座の開催数はタイプごとに明確な差が生じている。

延べ受講者数（年間）で「500名以上」の実績があるのは、『開放型』で40.0%、『中間型』で34.6%、「閉鎖型」で20.0%、（共催のみ）であるなど、比較的小規模である。

II. 公立短大の属性

前述のように新しい独立変数は、3タイプごとの開放状況の特徴を明確にしている。そこで、こうした開放状況の相違は、何に起因しているかを短大の属性からみていく。

1) 公立短大の基本的属性

まず、①「学科構成」の全体傾向は、「3学科」構成の短大が最も多く（26.5%）、次いで「2学科」（24.5%）、「4学科」（22.4%）、「1学科」（20.4%）の順である。また、学科数の平均値を算出すると、2.8学科となる。公立短大は比較的小規模な学科で構成されている。

これを開放度別にみると（図5）、『開放型』に「1学科」、『中間型』に「4学科以上」、『閉鎖型』に「2学科」が多い以外は明確な差はない。また、平均値は、『開放型』で2.0学科、『中間型』で3.3学科、『閉鎖型』で2.5学科となり、『中間型』に最も学科数が多い。

②学生総定員数の最少は、1学科の100名、最多は11学科の1,000名であり、平均値は390.8名である。全体傾向としては、「300名未満」と「500名以上」とがそ

図5 学科数

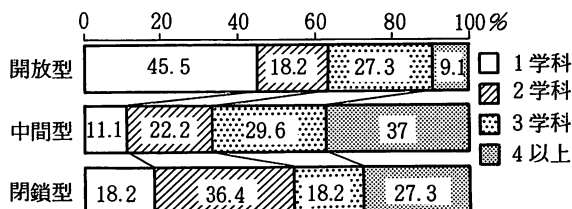
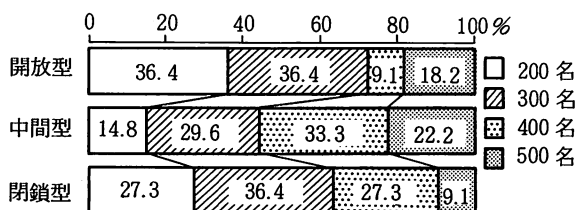


図6 学生総定員数



それぞれ2割程度あるが、「300～500名未満」が約6割を占め、比較的小規模な傾向にある。なお、総定員数は学科規模と相関している。

これを開放度別にみると（図6）、『開放型』と『閉鎖型』に「300名未満」、『中間型』に「500名以上」が多い。平均値は『開放型』で324.1名、『中間型』で441.4名、『閉鎖型』で333.2名となり、『中間型』が最も多い。

2) 学生の構成

「学生の出身地域」については、「市内」（組合立を含む）と「県（都・府・県）内」とに分けて、在籍している学生の出身地域別にその比率を算出した。

まず、①「市内率」に関しては、NAが3割近くを占めていたので、NAを除く比率を算出した。最も多い「市内率」は「10～30%未満」（51.4%）、次いで「10%未満」（20.0%）、「30～50%未満」（20.0%）の順であり、これらで全体の9割以上を占める。また、開放度別では差はみられない。「市立短大」の平均市内率は19.6%である。

②「県内率」の全体傾向は、「50～70%未満」が最も多い。「50%以上」を累計すると全体の83.7%、「70%以上」は49.0%、「90%以上」は20.4%を占める。また、県内率の平均値が67.1%となるなど県内出身者が大半である。

これを開放度別にみると（図7）、「50%未満」では、『開放型』が27.3%を占めているのに対して、『中間型』が18.5%、『閉鎖型』は皆無となる。また、平均値

図7 県内率

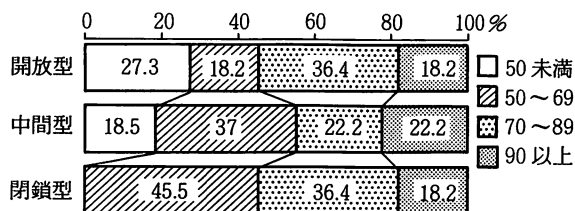
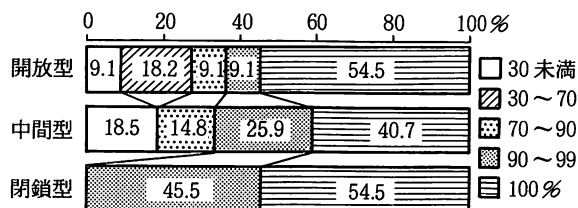


図8 女子学生率



でも『開放型』で61.2%,『中間型』で66.7%,『閉鎖型』で74.1%となり,より開放的なタイプに県内出身学生が少ない。

③「女子学生率」を算出すると,「30%未満」は12.2%,「30～70%未満」は4.1%,「70～90%未満」は10.2%である。それに対して,「90%以上」は全体の7割以上を占め,「100%」という短大も半数近くある。また,平均値は85.0%である。

これを開放度別にみると(図8),「90%以上」は,『開放型』で63.6%,『中間型』で70.3%,『閉鎖型』で100.0%,また,平均値は『開放型』で79.5%,『中間型』で81.6%,『閉鎖型』で99.0%である。より開放的なタイプに女子学生率が低い。

3) 教職員の構成

①「事務局職員数」の全体傾向は,「10～19名」が49.0%,「20～29名」が32.6%と30名未満の短大がほとんどを占める。また,職員数の平均値は17.2名となる。

これを開放度別にみると(図9),「20名以上」は『開放型』で36.4%,『中間型』で40.7%,『閉鎖型』で36.4%である。平均値は,『開放型』で14.6名,『中間型』で18.9名,『閉鎖型』で15.8名となり,『中間型』に職員数が多い。

②「専任教員数」の全体傾向は,「20～29名」が最も多く(26.5%),次いで「30～39名」(22.5%),「40～49名」(18.4%)の順であり,50名未満の短大が8割を占める。専任教員数の平均値は35.8名である。

図9 職員数

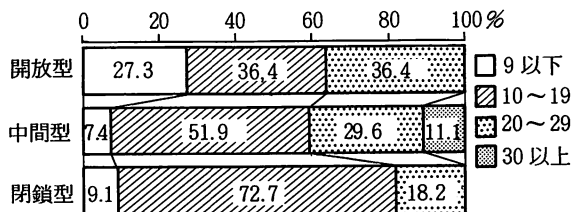
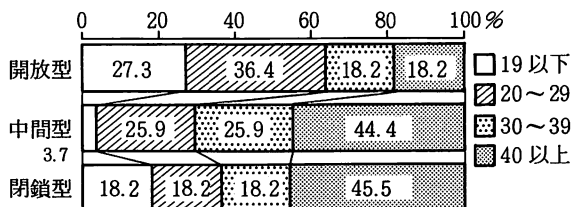


図10 専任教員数



これを開放度別にみると(図10)、「30名未満」は、『開放型』が63.6%であるのに対して、『中間型』は29.6%、『閉鎖型』は36.4%である。同様に、平均値は、『開放型』で26.4名、『中間型』で39.9名、『閉鎖型』で35.2名となり、『開放型』に専任教員数が少ない。

専任教員の内訳として、③「男性率」を算出すると、「50～70%未満」(28.6%)の範囲が最も多く、次いで「30～50%未満」(20.4%)、「70～80%未満」(18.4%)の順であり、30～80%未満が大半を占めている。また、男性率の平均値は61.9%である。

これを開放度別にみると(図11)、男性率が「70%以上」では、『開放型』が72.8%であるのに対して、『中間型』は40.9%、『閉鎖型』は9.1%である。また、平均値でも『開放型』が75.1%、『中間型』が66.1%、『閉鎖型』が38.2%となるなど、より開放的なタイプに男性率が高くなる傾向が明らかである。

④「専任教員の平均年齢」としては、最少が40.8歳、最高が51.2歳で、ほとんどの短大が40歳代である。まず、おおむねの傾向を明らかにするために「平均年齢の平均値」を算出してみると45.7歳となる。次に、年齢幅でみると、「44～46歳未満」が最も多く(32.6%)、次いで「48歳以上」(26.1%)、「44歳未満」(23.9%)の順である。

これを開放度別にみると(図12)、『開放型』では「46歳以上」が72.8%、『中間

図11 男性率

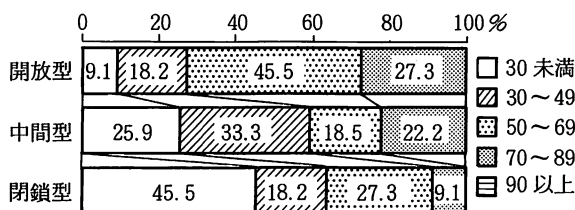
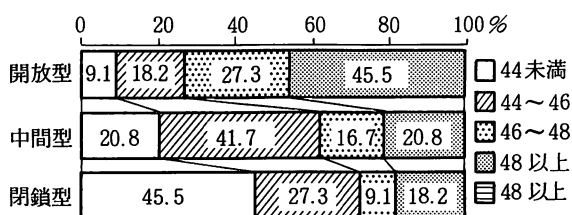


図12 平均年齢



型』が37.5%，『閉鎖型』が27.3%を占めている。また、平均値は、『開放型』で47.2歳，『中間型』で45.7歳，『閉鎖型』で44.2歳となり，より開放的なタイプに平均年齢の高くなる傾向が明らかである。

次いで，⑤「専任教員と学生数との関係」を明らかにしていく。『公立短期大学実態調査（公立短期大学協会発行の昭和63年度版）』によれば，1988年度における公立短大での延べの「専任教員数」（学長・助手を含む）は1,966名，「学生総定員数」は21,272名（在籍者数は21,748名）である。1つの指標として，「担当学生率」（専任教員1人当たりの学生数）の「全国平均」を算出してみると，総定員の場合には10.8名，在籍者数の場合には11.1名となる。

「担当学生率」が最も少ない短大は4.5人，最も多い短大は32.1人であり，そこには7倍以上の開きがある。全体傾向としては，「8名未満」と「8～10名未満」（各20.4%）の範囲が最も多く，次いで「10～12名未満」と「12～16名未満」（各28.6%）である。

これを開放度別にみると（図13），「12名以上」は，『開放型』で45.5%，『中間型』で33.3%，『閉鎖型』で27.3%である。また，平均値は『開放型』では13.0名，『中間型』では11.5名，『閉鎖型』では10.1名となり，より開放的なタイプに担当学生率が高い。

4）非常勤講師の構成

図13 担当学生率

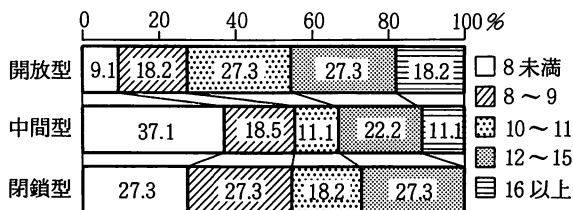
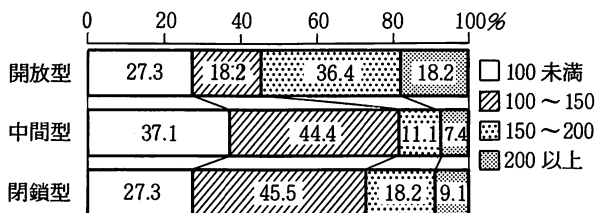


図14 非常勤講師率



①「非常勤講師」の最も少ない短大は16名、最多は211名、次が85名である。全体傾向としては「20～29名」が最も多く(26.5%)、「40～49名」が14.3%、「30～39名」、「50～59名」、「60～69名」、「70名以上」それぞれ12.2%と、非常に幅広い分布である。非常勤講師数の平均値は45.3名となる。

これを開放度別にみると、「50名以上」では『開放型』が27.3%であるのに対して、『中間型』では37.0%、『閉鎖型』では45.5%である。また、平均値は『開放型』で34.8名、『中間型』で49.5名、『閉鎖型』で45.4名となり、『開放型』に非常勤講師数が少ない。

次に②「非常勤講師率」(非常勤講師の専任教員に対する比率)を算出してみると、最少の34.7%から、最多の371.4%まで10倍以上の開きがあり、極めて広範囲にわたっている。非常勤講師率の平均値は123.5%である。平均値のある「100～150%未満」の範囲をみると、これに38.8%の短大が含まれる。

これを開放度別にみると(図14)、『開放型』では「150%以上」が半数以上あるのに対して、『中間型』と『閉鎖型』では「100～150%未満」が半数近くを占めている。また、平均値は、『開放型』で150.8%、『中間型』で114.4%、『閉鎖型』で118.3%となり、『開放型』に非常勤講師率が高い。

III. おわりに

日本の大学は、21世紀に向けて大きな変革を求められている。特に、新しい時代の要請として、大学の制度は生涯教育体制の確立に向けて、その受け入れの態勢を整備していく必要に迫られているといえよう。しかし、その具体的な展望や方法論は、まだそれほど明確ではないようである。

1) 公立短大の開放状況

われわれは、全国の公立短大に対して、どのような開放方策が実施されているかを実態調査した。その結果、特徴的なことは次の通りである。

10種類の「施設保有率」では3タイプ間の差はないが、その開放度には極端な差がある。例えば、5割以上の開放率をもつ施設をみると、『開放型』が8施設あるのに対して、『中間型』では1施設、『閉鎖型』では皆無と、大きな差がある。また、『開放型』に多様な時間帯で開放している傾向がみられる。

12種類の教育制度に関しては、『開放型』の場合には、いずれの制度でも全体傾向を上まわり、『中間型』は、全体傾向と同様か若干上まわっている。しかし、『閉鎖型』の場合には、全体傾向をかなり下まわっている。

公開講座の開催状況は、開放度別の差が明確であり、開かれた短大ほど講座の開催数と受講者数が多くなっている。

以上のことから、“公立短大は地域に開かれている”とは言いにくい実態である。特に、『中間型』や『閉鎖型』の試みは少ない傾向にある。先駆的に大学を開放している短大もあるが、その場合でも、より開かれた大学を志向していく余地が残されている。

2) 開放度別の公立短大の属性

開放度別の特徴としては、最も開かれたタイプである『開放型』は、学科数や学生総定員数が少ない小規模な短大が多く、在籍している学生については、県内率と女子学生率が3タイプの中で最も低い。また、職員数や専任教員数も少ない短大が多く、担当学生率が高い。また、専任教員の男性率や平均年齢は3タイプの中で最も高い。非常勤講師数は少ないが、非常勤講師率は高い傾向にある。

逆に、最も開かれていない『閉鎖型』の特徴は、学科数や学生総定員数は中間的であるが、県内率や女子学生率が最も高い。職員数と専任教員数は中間的で、担当学生率は低い。教員の男性率と平均年齢は最も低い。非常勤講師数と非常勤講師率は中間的である。

『中間型』は、学科数、学生総定員数、職員数、専任教員数が多く、比較的規模

の大きい短大が多い。また、学生の県内率、女子学生率、担当学生率、それに教員の男性率、平均年齢は中間的である。非常勤講師数は多いが、非常勤講師率は低い傾向にある。

2) 課題と展望

公立短大の特徴は、学科規模が小さく、女子学生が多く、県内出身者が半数以上を占めていることである。このことは、学生確保の方法論に制限があることを意味する。

1993年度からは「18歳人口」の減少が始まる。その結果、大学によっては定員割れが生じることが予想される。学生確保のために、学部・学科の改組や施設・設備の充実をするには、設置者の積極的な理解が得られない限り困難なことが多い。また、時代の要請に応じた魅力ある学科（専攻）への改編などについてもさまざまな困難を伴っている。さらに、教員免許法の改正（1990年4月）によって、教職に就いている短大卒業生に“「1種免許」が必要になる”という不利な条件も生じてきた。こうなると、従前のように、「公立短大」ということだけでは、学生を確保しにくい状況が生まれてくると考えられる。

今後、それぞれの公立短大が独自性を生かした特徴ある教育・研究活動を展開していくことは当然である。しかし、今求められているのは、施設・設備の充実を図るとともに、保有する施設や教育制度を開放することで、より積極的に地域との結びつきを深めていく方法を見出すことである。つまり、物的・施設的な開放にとどまらず、大学がもつ教育機能の開放が必要とされており、その両者が相互に開放されて、始めて生涯学習社会の構築へ向かうものと考ええる。

また、教育対象とするのは18歳～22歳の若者だけでなく、社会人も対象として位置づけていく制度を開発していく必要があろう。地域での高度で総合的な「生涯学習の場」を提供する“大学づくり”への方向性である。例えば、社会人入試の推進、夜間制度や通信教育制度の導入、特別聴講生制度、多様で継続的な公開講座の実施などの様々な開放方策により、社会人の受け入れを推進していくとともに、授業や公開講座への社会人講師の導入、研究機関への社会人受け入れや研究受託などを積極的に推進していくことである。こうした開放方策を効果的に定着させていくためにも、学習者へのさまざまな学習援助の態勢を整えていく必要がある¹²⁾と考える。

以上のような方法は、従前からある制度の拡充や運用等の改善により“広く市民に高等教育を開放しよう”とする「制度の柔軟化論」¹³⁾に立脚する考え方であるが、この範囲の改善では十分とはいえないであろう。大学が地域サービスとしてできることには限界がある。そこで、「制度の強化論」として、中教審「生涯学習

小委員会答申」(1990年1月)のように、公立短大が地域での「生涯学習センター」として制度的に機能していくことをめざすこと、さらに、正規的教育制度として、パートタイム学生を受け入れて、長期間の在学が可能な無学年制の「単位制大学」(生涯学習大学)などを展望していくことで、従来の枠を越えた成人教育体制の充実をめざしていく必要もあると考える。

しかし、一般的には、公立短大においては、こうした成人教育への新しい試みを推進していくにはさまざまな障害がある。その際にまず問題となるのは、“開かれた大学づくり”をそれぞれの公立短大がどう位置づけ、どう取り組もうとしているかという姿勢であると考ええる。

注

1. 年鑑刊行委員会『日本教育年鑑』ぎょうせい、1989年
2. 喜多村和之『大学淘汰の時代』中公新書、1990年
3. 臨時教育審議会『教育改革に関する第二次答申』大蔵省印刷局、1986年
4. 辻 功「高等教育機関の生涯学習機能」『日本生涯教育学会年報』第9号、1988年
5. 昭和63年度文部省科学研究費援助研究(一般研究C、課題番号63510155)研究題目「公立短大はどこまで社会に開かれているか」、研究代表者：横尾壮英。これは、本学の「市民大学委員会」の構成委員による協同研究であり、その研究員は、執筆者の他に、横尾壮英、久替成治、小野瑞江である。
6. 調査項目の具体的な設計および調査票は、科研費報告書『公立短大はどこまで社会に開かれているか』(福山市立女子短期大学・公立短大の開放状況研究チーム発行、1990年)を参照されたい。
7. それぞれの独立変数ごとの分析結果については、『前掲書』を参照されたい。
8. 授業科目を開放している短大の1校は26科目を開放しているので、15週(回)開講とすれば390回の開催ということになる。
9. 単位の互換制度を実施している短大が24.5%あるが、実質的には、“入学(編入)以前に他大学等で取得した単位を一定の範囲(例えば15単位を限度として)で認定する”という範囲である。
10. 公立短大の47.0%は「女子短大」である。
11. 専任教員と非常勤講師数との関係には、基準となるようなものはない。
12. 学習援助の態勢として、乳幼児を抱える若年女性のための託児制度、障害者用の施設・設備、学習相談制度(相談員、指導員、コーディネーター、センターなど)を整えていくことが求められよう。

13. 辻 功「前掲論文」『日本生涯教育学会年報』第9号, 1988年